

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2006-75243

(P2006-75243A)

(43) 公開日 平成18年3月23日(2006.3.23)

(51) Int. Cl. F I テーマコード (参考)
A 6 3 F 5/04 (2006.01)
 A 6 3 F 5/04 5 1 2 U
 A 6 3 F 5/04 5 1 2 K

審査請求 未請求 請求項の数 7 O L (全 10 頁)

(21) 出願番号	特願2004-260195 (P2004-260195)	(71) 出願人	390031783 サミー株式会社 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号 サン シャイン60
(22) 出願日	平成16年9月7日(2004.9.7)	(74) 代理人	100084250 弁理士 丸山 隆夫
		(72) 発明者	伊藤 智彦 東京都豊島区東池袋2丁目23番2号 サ ミー株式会社内

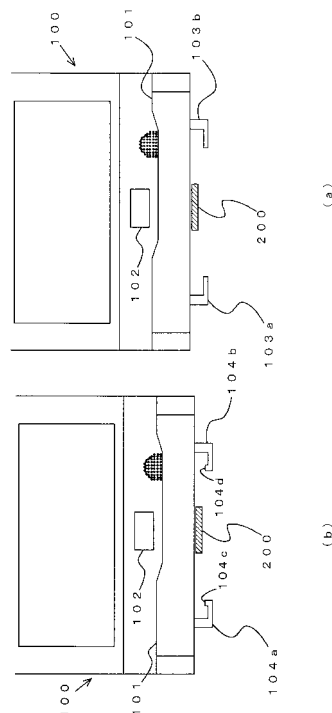
(54) 【発明の名称】 遊技機

(57) 【要約】

【課題】 メダル受け皿にメダル排出口とメダル収容箱を保持する保持部材を備え、メダル受け皿の下部にメダル収容箱を装着し、メダル排出口からメダル収容箱にメダルを移し替えることで、メダルを移し替える作業を楽にすることができる遊技機を提供することを目的とする。

【解決手段】 遊技機本体100が備えるメダル受け皿101は、メダル払い出し口102から払い出されるメダルを一時的に貯留するものである。メダル受け皿101の下部には、鉛直下方向に突出したメダル収容箱を保持する保持部材103a、103bもしくは保持部材104a、104bが設けられている。さらに、メダル受け皿101の底面に備えられたメダル排出口400を塞ぐような形で遊技機本体100側へ移動可能な移動板200が設けられている。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

遊技機本体より遊技者に払い出されるメダルを貯留するメダル受皿を備えた遊技機において、

前記メダル受皿の下部に設けられ前記メダルを収容する収容箱を保持する保持部と、
前記メダル受皿から前記収容箱へメダルを排出する排出口とを備えた遊技機。

【請求項 2】

前記保持部は、前記メダル受け皿から下へ突出した形状を有し、前記収容箱が備える取っ手の両端を保持することで前記メダル受け皿下部に前記収容箱を装着させることを特徴とする請求項 1 または 2 記載の遊技機。

10

【請求項 3】

前記保持部は、折りたたみ可能なことを特徴とする請求項 2 記載の遊技機。

【請求項 4】

前記排出口は、前記排出口を開閉させると共に前後に移動自在な開閉板を備え、前記開閉板は、前記収容箱を前記メダル受け皿下部に装着させると同時に前記収容箱が前記開閉板を前記遊技機本体側へ押し込むことで排出口が開くようにしたことを特徴とする請求項 1 記載の遊技機。

【請求項 5】

前記開閉板は、該開閉板に対して鉛直下方向に突起した突起部を備え、前記収容箱を前記メダル受け皿下部に装着させる際に、前記収容箱が前記突起部に接触し、前記突起部を遊技機本体側へ押し込むことで前記開閉板が移動することを特徴とする請求項 4 記載の遊技機。

20

【請求項 6】

前記排出口は、前記排出口を開閉させると共に遊技機本体に対して左右自在に可動する開閉板と、該開閉板に連結し左右に可動するレバーとを備え、前記レバーを左右に可動させることで、前記開閉板が左右に可動して排出口を開閉させるようにしたことを特徴とする請求項 1 記載の遊技機。

【請求項 7】

前記排出口は、前記排出口を開閉させると共に遊技機本体に対して左右自在に可動する開閉板と、該開閉板に連結し左右に可動するレバーと、前記開閉板の可動をロックするロ

30

ック部材とを備え、
前記収容箱を前記保持部に保持させる時に、前記収容箱が前記開閉板の可動のロックを解除することを特徴とする請求項 1 記載の遊技機。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、メダル受け皿を備えた遊技機に関し、特に、メダル収容箱を装着することができる保持部材を備えた遊技機に関する。

【背景技術】**【0002】**

従来、遊技機の前面には、遊技機から払い出されるメダルを一時的に貯留しておく受け皿が設けられている。この受け皿がメダルで満杯状態になった場合やゲームを終了する場合には、遊技者は、メダルを受け皿からドル箱といったメダル運搬容器に移し替えてメダルを運んでいる。

40

【0003】

上記に示すような作業では、片方の手でドル箱を支え、片方の手でメダルをドル箱に移し替えるといった作業を強いられている。そこで、こういった問題を解消するために、特許文献 1 に記載されている発明では、受け皿にドル箱を係合させるためのフックが設けられ、フックにドル箱の返し部を係合させることで、ドル箱の上縁が受け皿の上縁と同等又はそれ以下の高さとなるため、受け皿からドル箱へメダルを移し替える際に作業を楽にす

50

ることができる。

【特許文献1】特開2003-210823号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら、特許文献1に記載されている発明では、ドル箱の上端周縁部に下向きに折り返し形成された返し部とフックとを係合させることでドル箱を支えているが、遊技者が繰り返しフックを利用してドル箱へメダルを移し替える作業を行うと、メダルを移し替えたドル箱の重量によってフックが破損してしまう恐れがある。

【0005】

本発明は係る問題に鑑みてなされたものであり、メダル受け皿にメダル排出口とメダル収容箱を保持する保持部材を備え、メダル受け皿の下部にメダル収容箱を装着し、メダル排出口からメダル収容箱にメダルを移し替えることで、メダルを移し替える作業を楽にすることができる遊技機を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

上記目的を達成するために、請求項1記載の遊技機は、遊技機本体より遊技者に払い出されるメダルを貯留するメダル受皿を備えた遊技機において、メダル受皿の下部に設けられメダルを収容する収容箱を保持する保持部と、メダル受皿から収容箱へメダルを排出する排出口とを備えた遊技機。

【0007】

請求項2記載の発明は、請求項1記載の遊技機であって、保持部は、メダル受け皿から下へ突出した形状を有し、収容箱が備える取っ手の両端を保持することでメダル受け皿下部に収容箱を装着させることを特徴とする。

【0008】

請求項3記載の発明は、請求項2記載の遊技機であって、保持部は、折りたたみ可能なことを特徴とする。

【0009】

請求項4記載の発明は、請求項1記載の遊技機であって、排出口は、排出口を開閉させると共に前後に移動自在な開閉板を備え、開閉板は、収容箱をメダル受け皿下部に装着させると同時に収容箱が開閉板を遊技機本体側へ押し込むことで排出口が開くようにしたことを特徴とする。

【0010】

請求項5記載の発明は、請求項4記載の遊技機であって、開閉板は、該開閉板に対して鉛直下方向に突起した突起部を備え、収容箱をメダル受け皿下部に装着させる際に、収容箱が突起部に接触し、突起部を遊技機本体側へ押し込むことで開閉板が移動することを特徴とする。

【0011】

請求項6記載の発明は、請求項1記載の遊技機であって、排出口は、排出口を開閉させると共に遊技機本体に対して左右自在な開閉板と、該開閉板に連結し左右に可動するレバーとを備え、レバーを左右に可動させることで、開閉板が左右に可動して排出口を開閉させるようにしたことを特徴とする。

【0012】

請求項7記載の発明は、請求項1記載の遊技機であって、排出口は、排出口を開閉させると共に遊技機本体に対して左右自在に可動する開閉板と、該開閉板に連結し左右に可動するレバーと、開閉板の可動をロックするロック部材とを備え、収容箱を保持部に保持させる時に、収容箱が開閉板の可動のロックを解除することを特徴とする。

【発明の効果】

【0013】

以上の説明から本発明の遊技機は、メダル受け皿にメダル排出口とメダル受け皿の下部

10

20

30

40

50

にメダル収容箱を装着することができる保持部材を設けることで、メダル収容箱へのメダルの移し替え作業を楽にすることができる。また、メダルを移し替えたメダル収容箱の重量にも耐えることができ、遊技者が繰り返し使用することができる。

【0014】

また、メダル排出口に排出口の開閉をさせる移動板を設けることで不用意にメダルがメダル排出口から排出されることを防ぐことができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0015】

次に添付図面を参照して、本発明の実施形態を説明する。

図1は、遊技機下部の正面を示した図である。図2は、メダル収容箱の構成を示した図である。 10

図1に示すように、遊技機本体100が備えるメダル受け皿101は、メダル払い出し口102から払い出されるメダルを一時的に貯留するものである。メダル受け皿101の下部には、鉛直下方向に突出したメダル収容箱を保持する図1(a)には保持部材103a, 103bが設けられ、図1(b)には保持部材104a, 104bが設けられている。さらに、メダル受け皿101の底面に備えられたメダル排出口400(図3を参照)を塞ぐような形で遊技機本体100側へ移動可能な移動板200が設けられている。

【0016】

図2に示すメダル収容箱300は、短手方向の両端には取っ手300a, 300bが設けられている。このメダル収容箱300を保持部材へ装着する際に、図3(a)に示すように、取っ手300aを保持部材103aに、取っ手300bを保持部材103bへ保持させることでメダル受け皿101の下部に装着することができる。同様に図3(b)に示す保持部材では、取っ手300aを保持部材104aに、取っ手300bを保持部材104bに保持させることでメダル受け皿101の下部に装着することができる。 20

【0017】

図1(a), (b)に示す保持部材はそれぞれ形状が異なり、図1(a)に示す保持部材103a, 103bは、メダル収容箱300の取っ手を支える部分が平らな形状をしており、保持部材104a, 104bでは、メダル収容箱の取っ手を支える部分が突起した突起部104c, 104dを有する。これは、メダル収容箱の種類が複数あり、それぞれ取っ手の形状が異なることから、図1(a)に示す保持部材103a, 103bは、取っ手部分を保持部材103a, 103bの支える部分に載置することで保持することができる。よって、図1(a)に示す保持部材103a, 103bは、全ての取っ手の形状に合致することができる。また、図4に示すように、保持部材103a, 103bにメダル収容箱300を保持させることで、メダル排出口400の真下にメダル収容箱300が載置されるようになる。これにより、メダルがメダル排出口400からメダル収容箱300へ排出することができる。 30

【0018】

また、図1(b)に示す保持部材104a, 104bが有する突起部104c, 104dに取っ手301a, 301bが有する返し部301c, 301dを差し込むことで、メダル収容箱300が保持部材104a, 104bに保持される。また、図5に示すように突起部104c, 104dにメダル収容箱300の返し部301c, 301dが嵌めこまれることで保持部材104a, 104bに保持されることで、メダル収容箱300を固定することができる。また、メダル排出口400の真下にメダル収容箱300が載置されることでメダルをメダル排出口400からメダル収容箱300へ排出することができる。 40

【0019】

次に、図6~9を参照して、移動板200の構成を説明する。

移動板200は、図7、図8に示すようにメダル受け皿101の底面に設けられたメダル排出口400を塞ぐような形でメダル受け皿101の下部に設けられている。また、移動板200は、遊技機本体100の方向に移動が可能であり、移動板200が遊技機本体100の方向へ移動することにより、メダル排出口400が開いた状態になる。 50

【0020】

また、図6に示されているように、移動板200は、メダル受け皿101の下部に設けられているレール500a、500bによって保持されており、レール500a、500bによって前後に移動が可能となる。移動板200は、遊技者側の部分に突起した形状のストッパ201a、201bが設けられており、ストッパ201a、201bがレール500a、500bに接触することで、移動板200の遊技機本体方向への移動が停止させられる。

【0021】

図6に示す移動板200の斜線部分には、メダル収容箱300の面Aもしくは面Bのどちらかの一部分が接触する。

また、図9に示すように、まず(a)では、メダル収容箱300を保持部材に保持させるために、遊技機本体側に押し込もうとする。次に(b)に示すように、メダル収容箱300の面Aもしくは面Bが移動板200に接触する。さらに、(c)では、メダル収容箱300を遊技機本体側へ押し込むことで保持部材に装着させると同時に、移動板200が遊技機本体側へ移動する。これにより、メダル排出口400が開いた状態となる。

【0022】

また、遊技者がメダル収容箱300を保持部材からはずした場合に、遊技者が自ら移動板200を手で引き出すようにしてメダル排出口400を塞ぐ位置まで戻しても良く、図示しないが、メダル収容箱300を保持部材からはずした時に、移動板200にバネのような機構を設けて、自動的にメダル排出口400を塞ぐ位置まで戻るようにしても良い。

【0023】

次に、図10を参照して、横方向にスライド可能な移動板の構成を説明する。

図10に示すように、移動板500は支持部材600a、600bによって支持されている。また、支持部材600a、600bは、メダル受け皿101の下部に鉛直下方向になるように取り付けられ、移動板500がスライドして移動する時に、メダル排出口400を開閉させられる位置に取り付けられている。移動板500はストッパ501を備え、遊技機本体に対して平行移動する際に、ストッパ501が支持部材600aに接触することで、移動を停止させることができる。さらに、移動板500にはレバー700を備え、レバー700を横にスライドさせることでレバー700と連結している移動板500も横にスライドする。

【0024】

図11に示すように、レバー700はメダル受け皿101の下部から遊技者方向に突き出した状態であり、遊技者が必要な時に、レバー700を横にスライドさせることで、メダル排出口400を開けることができる。

【0025】

次に、ロック機構を設けた横方向にスライド可能な移動板の構成を説明する。

図12に示すように、移動板500の移動を制限するロック部材800が設けられている。ロック部材800は、遊技機本体に対して垂直方向に移動が可能であり、遊技機本体側へ移動させることで、移動板500が横方向にスライドが可能となる。また、図13に示すように、ロック部材800の遊技機本体側にバネ900が設けられており、メダル収容箱300によって遊技機本体側に押し込まれたロック部材800は、メダル収容箱300を保持部材からはずすとバネ900によって移動板500の移動を制限する位置に戻る。

【0026】

図13を参照して、ロック手段800の動作を説明する。

ロック手段800が図13(a)に示す位置にある場合は、移動板500が横方向にスライドする動作を制限している。このロックを解除するためには、メダル収容箱300を保持部材に保持させるためにメダル受け皿101の下部に装着させると同時に、メダル収容箱300で図13(b)、(c)に示すように、遊技機本体側へロック部材800を押し込むことで、移動板500が横方向に移動可能となる。

10

20

30

40

50

【0027】

本発明の実施形態によれば、メダル受け皿101に設けたメダル排出口400からメダル受け皿101の下部に設けた保持部材に保持されたメダル収容箱300へメダルを移し替えることができるので、メダルを移し替える作業を楽にすることができる。

【0028】

また、メダル収容箱300の両端の取っ手を保持することで、メダルで満杯になって相当な重量になったメダル収容箱300でも保持することができる。

【0029】

また、メダル排出口400の開閉を行う移動板200を設けることで遊技者が好きなきにメダル収容箱へメダルを楽に移し替えることができる。

10

【0030】

さらに、移動板200にロック部材800を設けることで、遊技者がメダル収容箱300を保持部材に装着することでロック部材800を解除することができることから、メダル収容箱300を保持部材に装着していない状態の時は、メダル排出口400が塞がっている状態なので、メダルがメダル排出口400からこぼれ落ちることを防ぐことができる。

【図面の簡単な説明】

【0031】

【図1】本発明の遊技機の正面を示した図である。

【図2】メダル収容箱の構成を示した図である。

20

【図3】本発明におけるメダル収容箱を装着した時の遊技機の正面を示した図である。

【図4】本発明におけるメダル収容箱を装着した時の遊技機の斜視図である。

【図5】本発明におけるメダル収容箱を装着した時の遊技機の斜視図である。

【図6】本発明の移動板の構成を示した図である。

【図7】本発明の移動板を備えた遊技機の斜視図である。

【図8】本発明の移動板を備えた遊技機の斜視図である。

【図9】本発明の移動板の動作を示した図である。

【図10】本発明のレバーを備えた移動板の構成を示した図である。

【図11】本発明のレバーを備えた移動板を設置した遊技機の斜視図である。

【図12】本発明のロック部材を備えた移動板の構成を示した図である。

30

【図13】本発明のロック部材を備えた移動板の動作を示した図である。

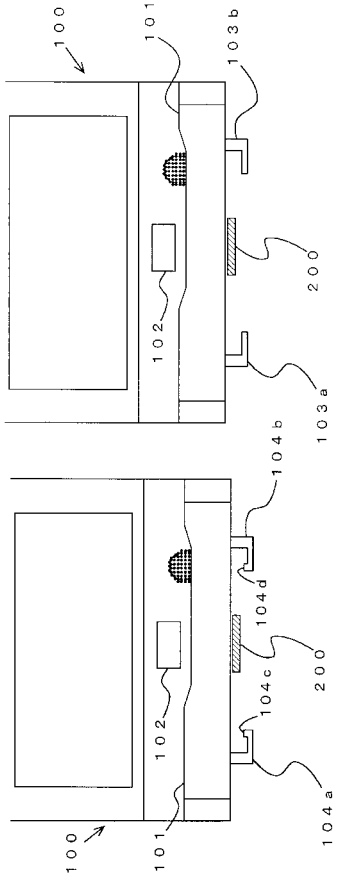
【符号の説明】

【0032】

100	遊技機本体	
101	メダル受け皿	
102	メダル払い出し口	
103 a、103 b、104 a、104 b	保持部材	
104 c、104 d、501	突起部	
200、500	移動板	
300	メダル収容箱	
300 a、300 b	取っ手	
300 c、300 d	返し部	
400	メダル排出口	
500 a、500 b、600 a、600 b	レール	
700	レバー	
800	ロック部材	
900	バネ	

40

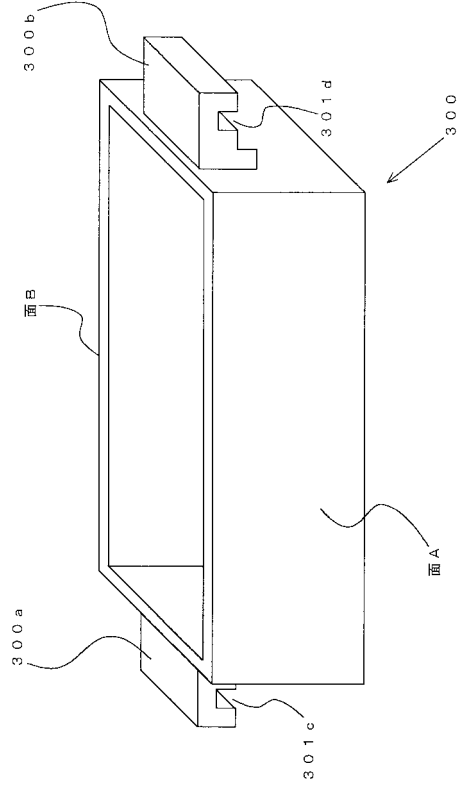
【図1】



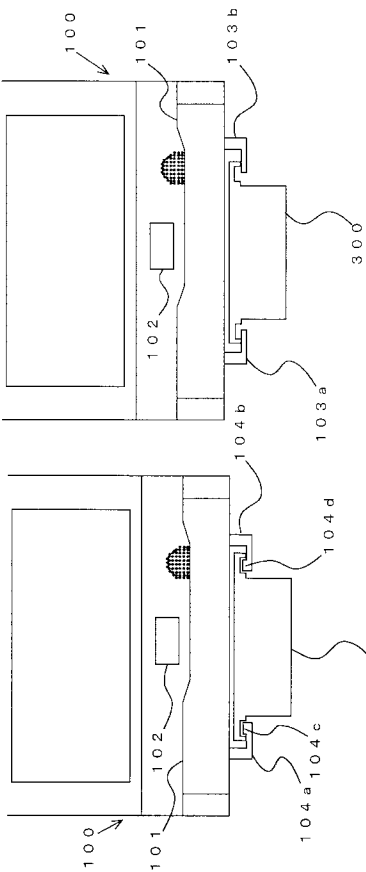
(a)

(b)

【図2】



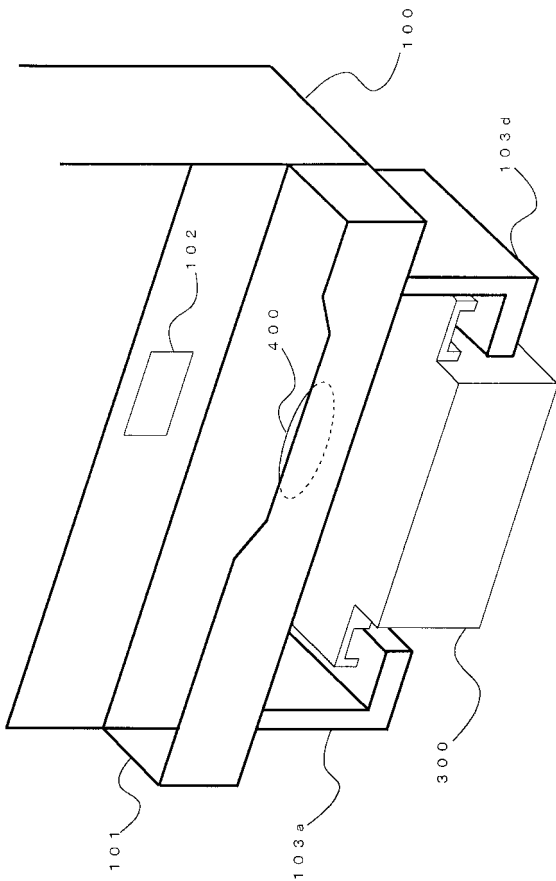
【図3】



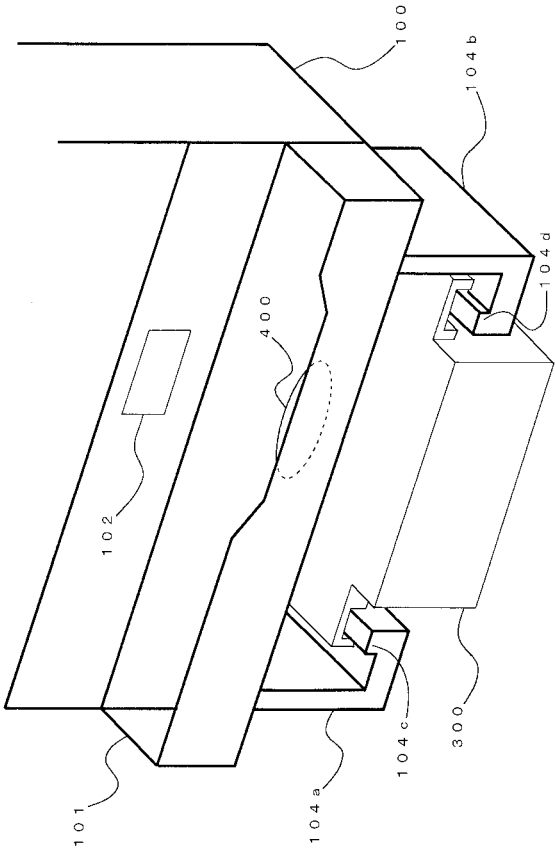
(a)

(b)

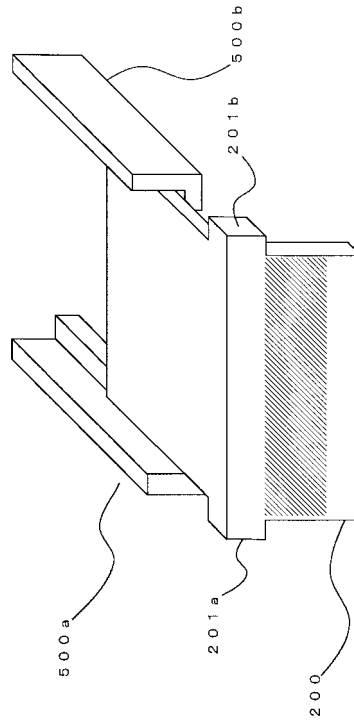
【図4】



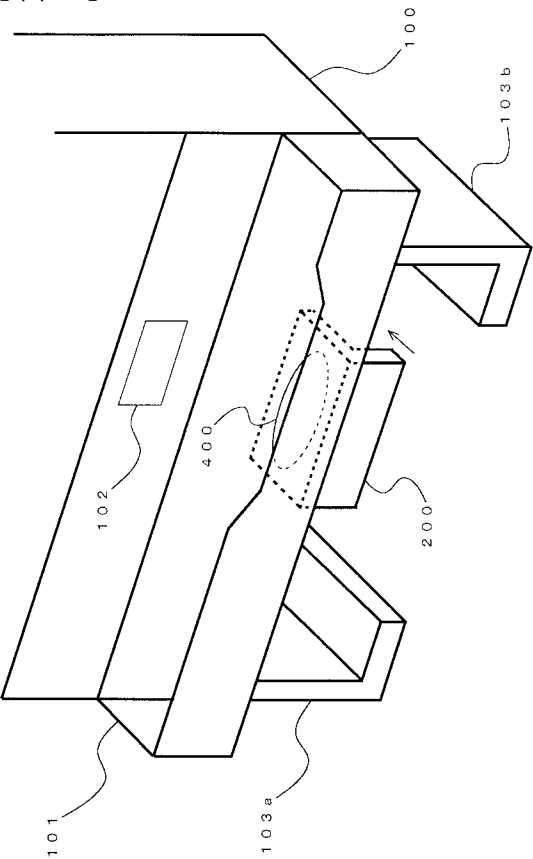
【図 5】



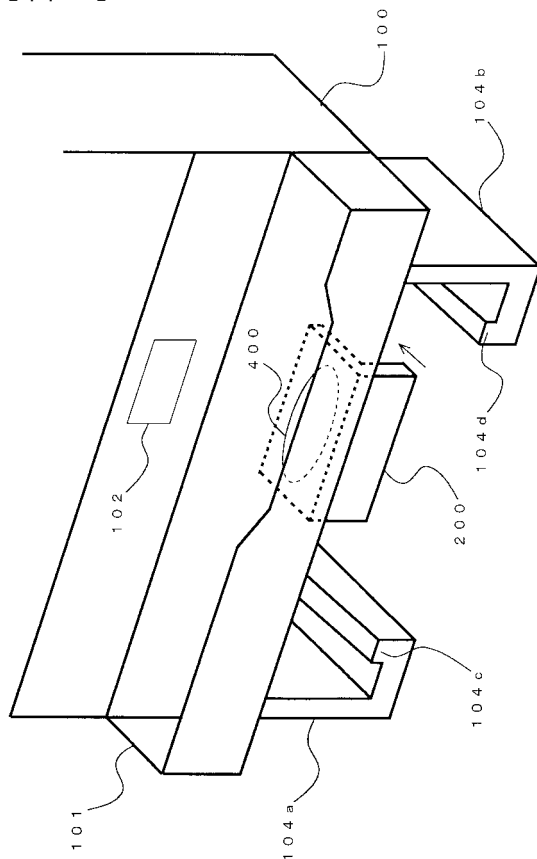
【図 6】



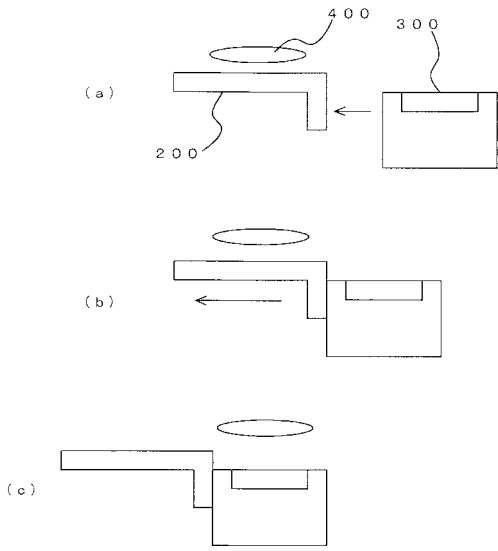
【図 7】



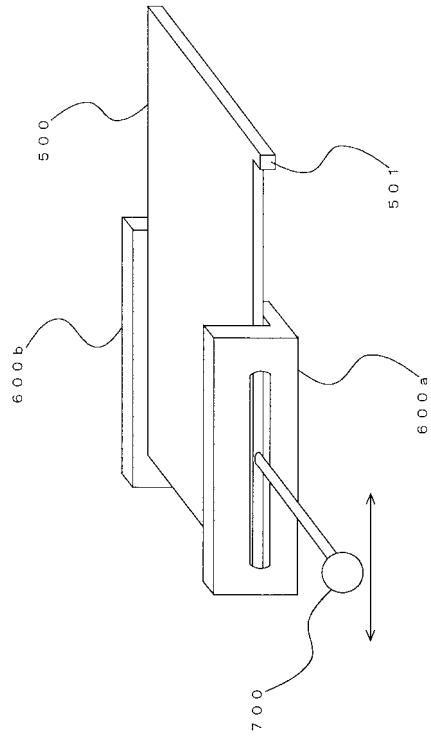
【図 8】



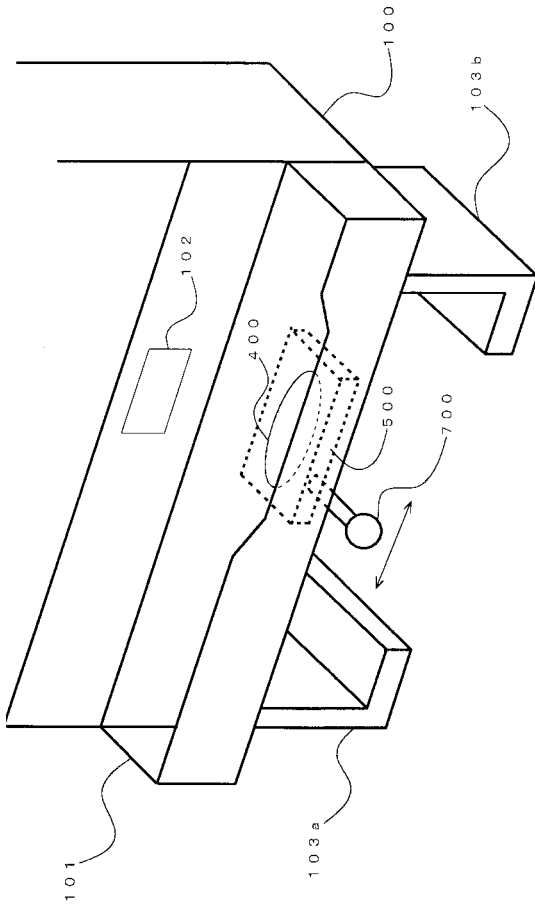
【図 9】



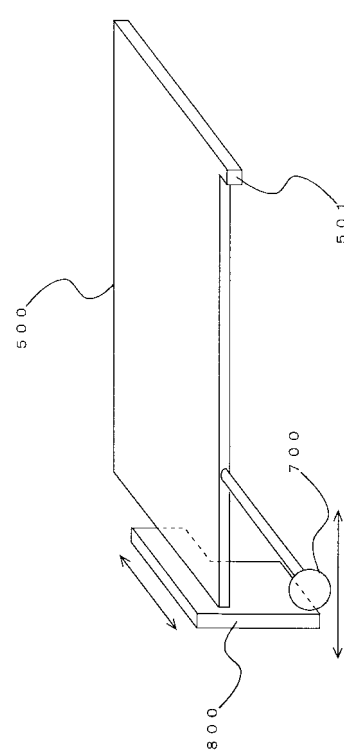
【図 10】



【図 11】



【図 12】



【 図 1 3 】

